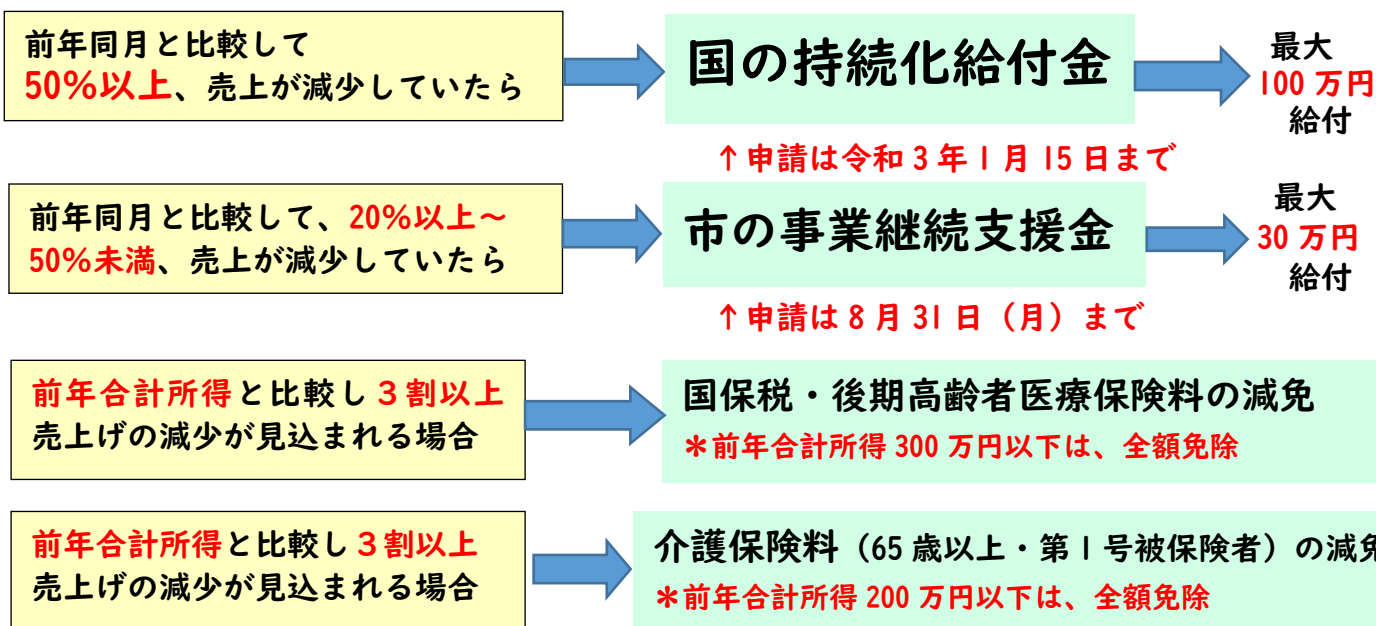


コロナの影響で売上げ（給与）が減っている タクシー運転手の皆さまへ

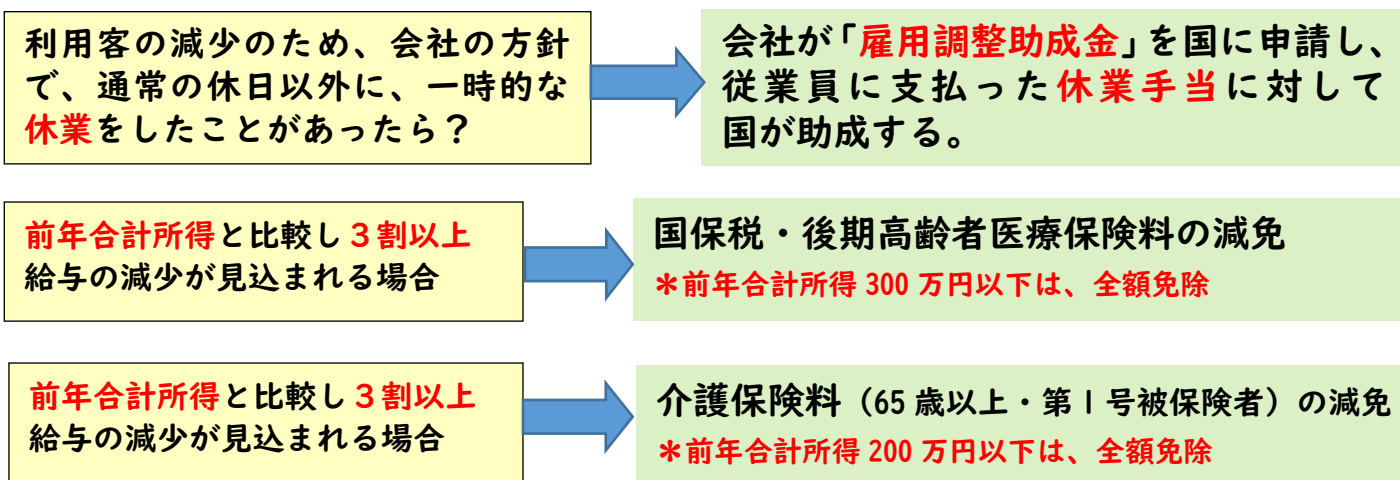
新型コロナウイルス感染症の拡大による外出の自粛や各種行事、宴会等の中止により、タクシーの利用が例年に比べて大幅に減少しています。売上げ（給与）が減ったことにより、生活困窮に直面するタクシー運転手の方が増えています。下記の制度は、国・県・市の支援制度です。

該当する支援制度がありましたら、日本共産党鹿児島市議団に、ご相談をお寄せ下さい。

個人タクシー（個人事業主）の皆さんへ



会社雇用のタクシー運転手の皆さんへ



日本共産党鹿児島市議団ニュース No319（2020年7月）
〒892-8677
鹿児島市山下町11-1 市役所西別館3F 議員控室
☎099-216-1440 Fax 099-225-5607